

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

印南町長 日裏 勝己

市町村名 (市町村コード)	印南町 (30390)
地域名 (地域内農業集落名)	切目川地区 (宮ノ前・古屋・羽六・櫻川・古井・美里)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、中山間地にあり、農地は切目川流域の水田と山麓の樹園地からなり、水田は一部構造改善事業等により整備されており、樹園地は町内で最も梅の栽培面積の多い地域であり、近年も果樹経営支援対策事業の導入等により梅への改植が進んでいる。今後、担い手の高齢化等による遊休農地の増加が懸念されており、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

また、有害鳥獣による農作物被害が深刻化しており、農家の営農意欲が低下し、耕作放棄地の増加に繋がっているため、被害防止対策を進めていく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者:160経営体、団体経営体(法人・集落営農組織等)1経営体〔2020年農林業センサスより〕

主な作物:梅、水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

適地適作を基本に、立地条件に応じた梅の若返りと高品質生産による産地化の促進、柑橘・梅と野菜の複合経営の確立と農地の有効利用に努め、今後も基盤整備を推進し、農地の高度利用に努める。

また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、担い手への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	280 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	280 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内全域を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地の集積・集約化を目指し、原則として農地中間管理機構を通じて担い手への集積・集約を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業後継者のいない農家や引き続き耕作することができない農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構を通じて、担い手に段階的に集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や補助事業等の支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。 また、新規就農者には日高地域新規就農者育成協議会を通じて担い手育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業者や団体等が存在しないため、JAと連携しながら農作業受託や省力化機械の共同利用等の方法を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--